

利用者のみなさまへ

西宮市フレンテホール

使用申請時の提出書類等についてのお知らせ

日頃よりフレンテホールをご利用いただき誠にありがとうございます。

西宮市の文化施設の料金体系は、西宮市市民ホール条例により主催者が西宮市民以外の場合は50%の市外加算を徴収すること、また、入場の際し1,001円以上の料金設定をされた場合にも50%の入場料加算を徴収すること、等が定められています。

このたび、上記取り扱いの適正化を目的とし、9月1日以降の使用申請分から、申請時に下記の書類のご提示、ご提出が必須となります。加えて、今後は年に一度（4月以降最初の申請時）、更新手続きが必要となりますことを、合わせてお知らせいたします。

趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

個人使用の場合

住所が確認できる身分証明書（*①）をご提示ください。

法人使用の場合

ホームページ等で法人の所在地が確認できる場合、書類のご提示・ご提出の必要はありません。
上記以外の場合、公的な書類あるいは会社概要等（*②）をご提出ください。

任意団体（5人未満）の場合

代表者の住所が確認できる身分証明書（*①）のご提示及び名簿（*③）をご提出ください。

任意団体（5人以上）の場合

代表者の住所が確認できる身分証明書（*①）のご提示及び会則（規約）・名簿（*③）をご提出ください。

（*①） マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証・パスポート・住民票の写し（3ヵ月以内）・光熱水費など公共料金の領収書・その他、公的機関が発行する手帳及びそれに準ずるもの。

（*②） パンフレット・名刺も可。

（*③） フォーマットは自由です。サンプルはフレンテホールのホームページからダウンロードいただけます。